

第5回 イノベーション政策強化推進のための有識者会議「バイオ戦略」

1. 日時：令和2年5月22日（金）— 6月19日（金）書面開催

2. 出席者

（バイオ戦略有識者会議有識者）

座長 永山 治 一般財団法人バイオインダストリー協会代表理事理事長、
中外製薬株式会社特別顧問・名誉会長
小林 憲明 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員
永井 良三 自治医科大学学長
藤田 朋宏 株式会社ちとせ研究所代表取締役CEO・京都大学特任教授
吉澤 尚 弁護士法人漆間総合法律事務所副所長、弁護士・弁理士

（政府関係者）

和泉 洋人 イノベーション推進室長 内閣総理大臣補佐官
別府 充彦 イノベーション推進室長代理 内閣府審議官
赤石 浩一 イノベーション推進室イノベーション総括官
松尾 泰樹 イノベーション推進室次長 内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）
濱野 幸一 イノベーション推進室審議官 内閣官房内閣審議官
堀内 義規 イノベーション推進室審議官 内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）
渡辺 その子 イノベーション推進室審議官 内閣官房健康・医療戦略室次長
山田 栄子 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官
渡邊 厚夫 内閣府知的財産戦略推進事務局次長
佐々木 亨 内閣府総合海洋政策推進事務局参事官
森田 剛史 消費者庁食品表示企画課保健表示室長
村田 善則 文部科学省研究振興局長
大坪 寛子 厚生労働省大臣官房審議官
菱沼 義久 農林水産省農林水産技術会議事務局長
眞城 英一 林野庁木材産業課長
田中 哲也 経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課長
東川 直正 国土交通省大臣官房技術審議官
上田 康治 環境省大臣官房審議官

3. 議題

（1）バイオ戦略2020に盛り込むべき事項について

4. 公開資料

資料1 バイオ戦略2020に向けた有識者提言
参考資料1 バイオ戦略2020（基盤的施策）のポイント（バイオ戦略タスクフォース）

5. 議事要旨

（1）バイオ戦略2020に盛り込むべき事項について

バイオ戦略2020に盛り込むべき事項について、資料1、参考資料1に基づき書面にて説明した。

委員より以下の意見があった。

- 各市場領域に対する論点やバイオコミュニティ形成、データ戦略の全てにおいてより確実に進めるための具体策が盛り込まれ、より戦略を展開させやすくする提言になった。
- 各市場領域のロードマップについては、研究開発のみならず、モノづくりの観点も強調すると良い。ワクチンや医薬品では研究開発に加えて生産・提供体制が極めて重要であり、その点も表現されると良い。各市場領域のロードマップにおいては、既存の取組みの提示に留まらず、2030年の世界に向け、新たな取組を省庁の枠を越えて企画・実行していくことを期待したい。バイオの専門性の高い投資ファンドについて海外からの呼び込みを含めどう確保していくかについては早期から取り組むべき。
- バイオ戦略を策定する上で、COVID-19による社会への影響は考慮すべきであり、感染症や災害などの社会的な危機管理も踏まえた中長期的なビジョン、実行プランを検討・組み入れる必要がある。最低限生活に必要なモノ・サービスが確保できるサプライチェーンを構築・整備するべき。経済合理性とのバランスが取れる補助金や税制、エンカ消費に代表されるように価格と並列できる消費行動に繋がる価値づくりのマーケティング諸施策の立案・実行が必要。
- 9つの市場領域を包括的に貫く「情報」の利活用のための基盤づくり、既存・新規のデータベース利活用のための基盤構築が重要。特に個人情報（ライフスタイルや生化学的な情報を含む）のデータ利活用は、プライバシー保護に配慮しつつ、公共の利益の観点からの活用は重視すべき。データベースは、永続的にデータ収集・蓄積・分析していくうえでは、商用に偏らない体制の構築が求められる（「データ・情報版の国会図書館」）。
- 消費を含むサプライチェーンというフィジカルとデータ・情報というデジタルの融合はバイオ戦略の骨格に繋がるものであり、バイオ戦略においては実行のプロセスについても言及する必要がある。パーソナル・ヘルス・レコード（PHR）と臨床データ・ゲノムデータ、さらにはコホートデータ（腸内細菌叢情報等を含む）を収集・解析することで、医薬品のみならず、免疫を切り口とした予防産業の事業環境を整備できれば、従来以上の予防・医療体制の構築、さらには、パンデミック等の緊急案件の迅速な対応も可能になる。この環境を実践する場として、治療拠点と連携した国際的な先端的医療研究・産業集積拠点を早急に整備すべきである。
- 9つ個々の市場領域の活動だけでなく、各市場の連携、ひいては、市場横断的な取組を積極的に行うべき。バイオ戦略を、一貫性をもって推進するには、限りあるリソース（ヒト・モノ・カネ・情報）を有効に活用できる体制が必要である。
- 有識者提言に「何が重篤化要素なのかを洗い出す」というフレーズがあるが、「開発した製品の意味を探る」という言葉も必要と思う。
- 内閣府の取りまとめの方に、サプライチェーンの観点から必要な素材・創薬・原材料から優先順位をつけて対応するとの表現を入れるとともに、合成生物学の実証拠点を早期に米国と連携の上構築、健康管理・症例DBの一元化と研究へのオープンサイエンス化などを徹底するために情報法制を整備、安全保障の観点からの創薬・ワクチン開発・生成の共同購入・協力体制の構築等を記載すべきではないか。
- バイオ戦略は、あるべき社会像を設定し、その社会像の実現のための民間投資をどう集めるかという考え方が基本だと考えている。一方で、各省庁では既存の産業を振興するための、事業を色々計画されており、それはそれで進めるべき事業だと考えている。連携し合いながら進めていくべきだと思っているが、各省庁で行われるバイオ関連事業が、必ずしもバイオ戦略の下に綺麗に整理されているべきものだとは思っていない。バイオ戦略との整合性と言う意味で、以前から意見を求められているが、意見が考慮され、何か変わったような感触はない。バイオ戦略と各省庁の事業は、目的や位置づけが異なり、各省庁のやるべきことが必ずしもバイオ戦略の具体案である必要もない。バイオ戦略の具体化を進めていくには、各省庁にそれを依頼するよりは何らかの形でその仕組みを作るしかないという理解に至っている。